

第4次補正予算（案）の閣議決定に伴う予算案件の事前審査について（案）

総務省予算執行監視チームにおいては、平成23年度予算執行計画に基づき重要予算案件等の事前審査を実施しているところであるが、昨年12月20日に平成23年度第4次補正予算（案）が閣議決定したことにもない、次の案件について、重要予算案件として事前審査を行うこととする。

単位：億円

事業名	予算額	担当部局庁
政府情報システムセキュリティ強化	2.5億円	行管局行政情報システム企画課
地方公共団体におけるICT部門のBCPガイドラインの見直し	1.0億円	自行局地域情報政策室
情報セキュリティ対策基盤強化事業（うち新規事業に限る）	16.8億円	情流局情報セキュリティ対策室 基盤局データ通信課

（検討）

「政府情報システムセキュリティ強化」及び「地方公共団体におけるICT部門のBCPガイドラインの見直し」については、新規事業であり、23年度重要予算案件の要件に該当することから、事前審査の対象とする。

「情報セキュリティ対策基盤強化事業」のうち、「暗号・認証技術等を用いた安全な通信環境推進事業」及び「IPv4アドレスの枯渇に伴う諸課題への対応推進事業」は新規事業であり、23年度重要予算案件の要件に該当することから、事前審査の対象とする。

（23年度重要予算案件の考え方）

- ① 新規施策であるもの
- ② 地方公共団体に委託又は交付するもの（法定受託案件を除く）
- ③ 行政刷新会議仕分け（第2弾、第3弾）、総務省行政事業レビュー（公開プロセス）、会計検査院で指摘を受けたもの
- ④ その他、特に重要な施策として総務省予算執行監視チームが指定するもの